

一般社団法人 茗溪会 代議員選挙の流れ

代議員定数の目安

- ①地域組織等の組織表 ㊞切 7/31
地域組織等の代表者(支部長)が本部に届ける。
- ②代議員選挙公示 10/15
季刊誌「茗溪」秋号(10/15)に代議員選挙公示日を記載
- ③立候補 ㊞切 11/6
代議員立候補希望会員は立候補届け様式に記入し、
地域組織等の代表者(支部長)に届出る。
- ④立候補者・推薦候補者 ㊞切 11/20
地域組織等の代表者(支部長)は立候補者と推薦候補者(定員以内)をとりまとめ、本部に報告する。
- ⑤全立候補者・推薦候補者のとりまとめ 12/20 予定
選挙管理委員会は立候補者・推薦候補者のとりまとめを行う。代議員規程数以内のときは無投票となる。
- ⑥投票 ㊞切 2/10
選挙管理委員会は、立候補者・推薦候補者数が規程を越えたとき、季刊誌「茗溪」正月号(1/15)に投票用紙を同封する。正会員が本部に郵送することで投票を行う。
- ⑦代議員の決定 4/15
季刊誌「茗溪」春号(4/15)に代議員名簿を記載する。

正会員数	推薦者数
1~299	1
300~499	2
500~699	3
700~899	4
900~1099	5
1100~1299	6
1300~1499	7